

大鰐町下水道事業經營戰略

公共下水道事業

特定地域生活排水処理事業

平成29年3月

大鰐町建設課下水道係

目次

公共下水道事業

- 1. 事業概要 1
 - 経営比較分析表 3
- 2. 経営の基本方針 4
- 3. 投資・財政計画 4
 - 投資・財政計画（公共下水道事業） 5
- 4. 経営戦略の時後検証、更新等に関する事項 8

特定地域生活排水処理事業

- 1. 事業概要 9
 - 経営比較分析表 1 1
- 2. 経営の基本方針 1 2
- 3. 投資・財政計画 1 2
 - 投資・財政計画（特定地域生活排水処理事業） 1 3
- 4. 経営戦略の時後検証、更新等に関する事項 1 6

- 投資・財政計画（全体総括） 1 7

大鰐町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 大鰐町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成11年度(17年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	28.6	流域下水道等への 接続の有無	有り(岩木川流域下水道)
処 理 区 数	6区(大鰐第1処理分区、大鰐第2-1処理分区、大鰐第2-2処理分区、大鰐第3-1処理分区、大鰐第3-2処理分区、大鰐第4処理分区(蔵館、大鰐、虹貝))		
処 理 場 数	無し		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	公共下水道計画区域は平成4年度から数回の見直しを経て、平成23年度に計画区域面積192.9haとなり現在に至る。平成30年度に計画更新予定。それ以外の区域は市町村設置型合併浄化槽を整備していくこととした。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10 ³ まで : 1,512円 超過使用料 10 ³ を超え30 ³ まで : 1 ³ につき151円 30 ³ を超え50 ³ まで : 1 ³ につき172円 50 ³ を超え150 ³ まで : 1 ³ につき216円 150 ³ を超えるもの : 1 ³ につき270円		
業務用使用料体系の 概要・考え方			
その他の使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場用 : 1 ³ につき21円 水泳プール : 1 ³ につき21円 温泉浴場用 : 1 ³ につき75円		
条例上の使用料*2 (20 ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 2,940 円 平成26年度 3,022 円 平成27年度 3,022 円	実質的な使用料*3 (20 ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 2,978 円 平成26年度 3,122 円 平成27年度 3,166 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	建設課下水道係は平成28年度現在2名の職員と1名の再任用職員が所属しており、業務は下水道事業、浄化槽事業を兼務している。
事業運営組織	平成4年度に公共下水道事業に着手し、平成11年度4月より汚水の処理を開始している。現在は公共下水道処理区域内の整備はほぼ完了しており、主に維持管理業務を民間業者に委託しつつ、職員の削減に取り組んでいる。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水道管内維持管理業務、下水道マンホールポンプ維持管理業務、水質検査業務、下水道システムソフトウェア保守点検業務を民間業者に委託。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託の継続を予定しているため、指定管理者制度については未検討。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託の継続を予定しているため、PPP・PFIについては未検討。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	岩木川流域下水道において、水素製造実験等に汚水を提供しているが大鰐町独自では未検討。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地・施設を活用し、それに見合う収益があるか不明であるため未検討。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付する。

<p>平成28年度に策定・公表した、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付する。 この経営比較分析表は、公営企業において、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、大鰐町の経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を明確かつ簡明にすることが可能となる。</p>

経営比較分析表

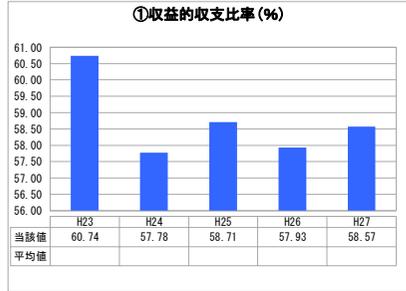
青森県 大鰐町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	53.44	100.00

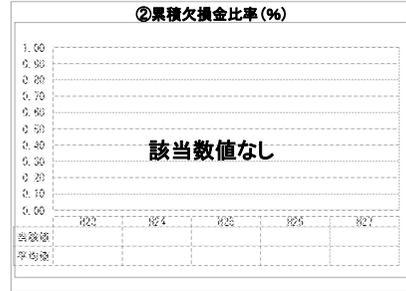
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
10,310	163.43	63.09
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,461	1.91	2,859.16

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成27年度全国平均

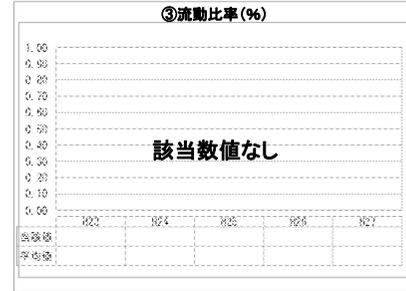
1. 経営の健全性・効率性



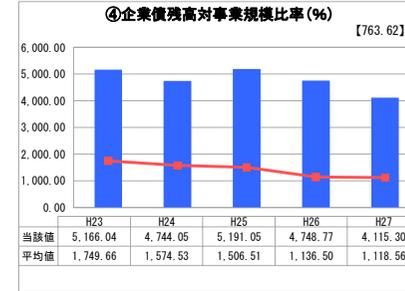
「単年度の収支」



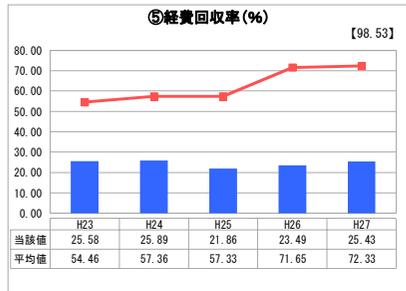
「累積欠損」



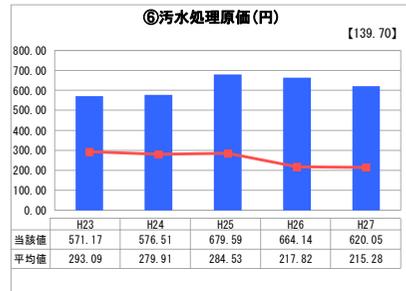
「支払能力」



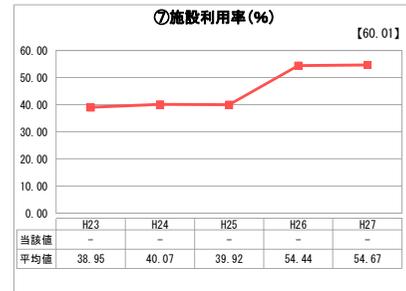
「債務残高」



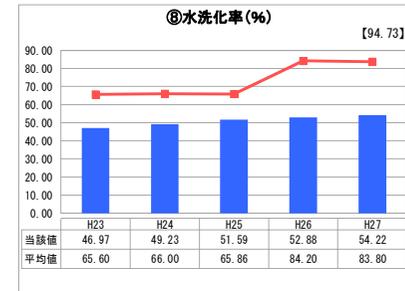
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

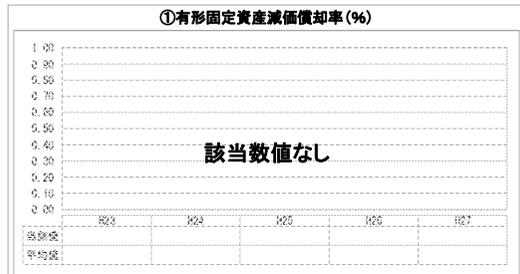


「施設の効率性」

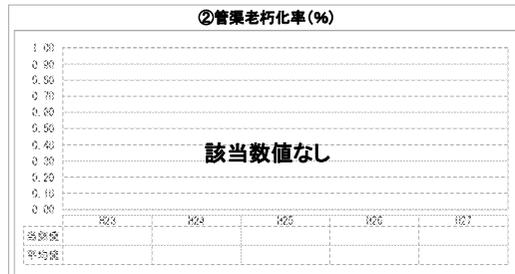


「使用料対象の捕捉」

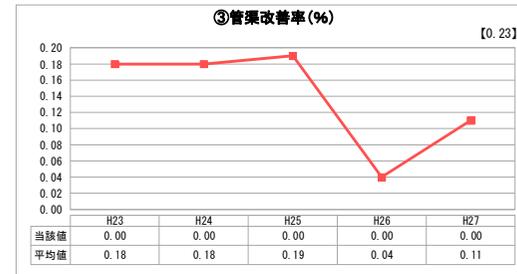
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

人口減少及び水洗化率の低迷の影響を受け、料金収入が伸びずに収益的収支比率及び経費回収率が低い状況である。
また、施設整備計画は終了したものの、企業債残高は多額であり、高止まりが続く状況である。

2. 老朽化の状況について

布設管渠の更新については、耐用年数に達するものがなく、直近での更新は発生しない。
しかしながら、今後迎える更新時期には、多額の更新経費を要することとなる。

全体総括

更なる人口減少等における料金収入の減に備えるべく、水洗化率の向上に向けた対策をより一層強化し、維持管理費の削減により経営の健全化を図る。
加えて、今後迎える更新時期に備え、下水道ストックマネジメントを作成し、計画的且つ効率的な施設の長寿命化対策が必要となる。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

・事業執行計画

公共下水道処理区域の整備はほぼ終えているが、これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の負担が大きい。また、平成4年度からの事業着手であるので、管渠の更新時期にはまだ到達しないが、維持管理費の増加傾向により厳しい経営を強いられている。厳しい財政状況の中、少ない費用で最大の効果をもたらすよう経営を行っていかねばならない。また、将来的には公営企業会計適用により、透明性のある分かりやすい経営状況を提供できるよう計画中である。

業務効率化、コスト削減等を考慮し、これまでと同様民間委託を活用しつつ、より効率的に民間活用をできないか検討中である。

・収入源確保計画

収入の確保のためには、使用料を確実に収納することと企業債等の確実な財源調達が必要となる。平成27年度末の水洗化率は54.22%と全国平均の94.73%と比較すると大きな差がある。近隣の地方公共団体と比較しても低い状況である。公共下水道未接続者の中で未接続である最も多い理由が接続費用の負担が大きいことである。そこで大鰐町水洗便所改造貸付金融資産あっせん制度を効率的に活用し、平成32年度には60%、平成37年度には70%の水洗化率となるよう促進を図る。

使用料に係る検針、徴収、収納事務等の業務は委託しており、今後も継続し、業務の効率化を図る。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		前年度	本年度												
収 益	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	223,543	216,050	205,746	218,814	214,445	212,813	215,123	205,556	208,415	211,840	215,030	217,234	
		(1) 営 業 収 益 (B)	49,164	49,403	50,835	51,339	51,848	52,363	52,883	53,408	53,938	54,473	55,014	55,560	
		ア 料 金 収 入	48,794	48,966	50,445	50,949	51,458	51,973	52,493	53,018	53,548	54,083	54,624	55,170	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	370	437	390	390	390	390	390	390	390	390	390	390	
		(2) 営 業 外 収 益	174,379	166,647	154,911	167,475	162,597	160,450	162,240	152,148	154,477	157,367	160,016	161,674	
		ア 他 会 計 繰 入 金	169,902	160,450	154,911	167,475	162,597	160,450	162,240	152,148	154,477	157,367	160,016	161,674	
	イ そ の 他	4,477	6,197												
	収益的 支出	2 総 費 用 (D)	118,215	110,408	96,927	103,262	102,417	101,939	101,141	100,100	99,301	98,030	96,572	94,758	
		(1) 営 業 費 用	49,728	44,263	40,147	40,587	41,031	41,481	41,936	42,396	42,862	43,333	43,810	44,293	
		ア 職 員 給 与 費	6,974	6,750	3,788	3,864	3,941	4,020	4,100	4,182	4,266	4,351	4,438	4,527	
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	42,754	37,513	36,359	36,723	37,090	37,461	37,836	38,214	38,596	38,982	39,372	39,766	
		(2) 営 業 外 費 用	68,487	66,145	56,780	62,675	61,386	60,458	59,205	57,704	56,439	54,697	52,762	50,465	
ア 支 払 利 息		64,026	60,706	49,780	55,675	54,386	53,458	52,205	50,704	49,439	47,697	45,762	43,465		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息			630	630	630	630	630	630	630	630	630	630			
イ そ の 他	4,461	5,439	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	105,328	105,642	108,819	115,552	112,028	110,874	113,982	105,456	109,114	113,810	118,458	122,476			
資 本 的 収 支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	177,643	163,463	156,753	158,812	182,668	172,434	171,223	189,125	168,343	156,567	149,509	144,896	
		(1) 地 方 債	152,000	136,000	127,800	129,800	152,900	142,000	139,300	158,000	136,100	124,800	117,200	112,000	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	121,300	110,500	92,100	90,500	95,600	97,100	98,900	93,000	88,900	83,100	78,700	75,600	
		(2) 他 会 計 補 助 金	23,686	26,033	28,371	28,430	29,186	29,852	31,341	30,543	31,661	31,185	31,727	32,314	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
		(6) 工 事 負 担 金	1,957	1,430	582	582	582	582	582	582	582	582	582	582	
	(7) そ の 他														
	資本的 支出	2 資 本 的 支 出 (G)	283,333	268,980	266,446	274,364	294,696	283,308	285,205	294,581	277,457	270,377	267,967	267,372	
		(1) 建 設 改 良 費	15,670	10,500	15,286	24,108	42,149	29,728	25,262	49,880	32,078	26,542	23,326	21,276	
		ウ ち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	267,663	258,480	251,160	250,256	252,547	253,580	259,943	244,701	245,379	243,835	244,641	246,096	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 105,690	△ 105,517	△ 109,693	△ 115,552	△ 112,028	△ 110,874	△ 113,982	△ 105,456	△ 109,114	△ 113,810	△ 118,458	△ 122,476			

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	△ 362	125	△ 874									
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	1,111	749	874									
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	749	874										
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支	黒 字 (P) (N)-(O) 赤 字 (Q)	749	874										
赤字比率	($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率	($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	57.9	58.6	59.1	61.9	60.4	59.9	59.6	59.6	60.5	62.0	63.0	63.7
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	49,164	49,403	50,835	51,339	51,848	52,363	52,883	53,408	53,938	54,473	55,014	55,560
地方財政法による資金不足の比率	((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)	49,164	49,403	50,835	51,339	51,848	52,363	52,883	53,408	53,938	54,473	55,014	55,560
健全化法第22条により算定した資金不足比率	((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)												

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分		169,902	160,450	154,911	167,475	162,597	160,450	162,240	152,148	154,477	157,367	160,016	161,674
うち基準内繰入金		54,870	53,738	85,071	56,504	54,451	54,326	53,996	53,699	53,868	53,832	53,444	52,758
うち基準外繰入金		115,032	106,712	69,840	110,971	108,146	106,124	108,244	98,449	100,609	103,535	106,572	108,916
資本的収支分		23,686	26,033	28,371	28,430	29,186	29,852	31,341	30,543	31,661	31,185	31,727	32,314
うち基準内繰入金		23,686	26,033	28,371	28,430	29,186	29,852	31,341	30,543	31,661	31,185	31,727	32,314
うち基準外繰入金													
合 計		193,588	186,483	183,282	195,905	191,783	190,302	193,581	182,691	186,138	188,552	191,743	193,988

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- ・投資の目標に関する事項
公共下水道処理区域の整備はほぼ完了しているため、主に新築等に伴う公共汚水樹の設置に対応できるよう一定の事業費を計画している。
- ・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
岩木川流域下水道へ接続しているため処理施設はないが、建設負担金としてはポンプ場等の施設の更新予定により、負担額増の見込みである。町内の管渠は10年以内で更新に該当する箇所はなく、適切な維持管理を計画している。

② 収支計画のうち財源についての説明

- ・財源の目標に関する事項
適正な企業債収入を計画し、確実な使用料収納と資本平準化債の発行により、一般会計繰入金金の抑制を図る。
- ・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項
人口減少により、今後の使用料収入の増加は見込みにくい状況であるが、水洗化率を高めることでの収入増を計画している。使用料に関しては、消費税増税に伴い改定することも含め、5年おきに適正か判断し、改定していく計画としている。
- ・企業債に関する事項
建設改良費については、下水道事業債と過疎対策事業債を発行可能額の2分の1ずつで、資本費平準化債については過去の起債額を勘案し、発行可能額以内で計画。
- ・繰入金に関する事項
国が示す繰出基準に基づき繰入金を計画し、不足分については基準外繰入により補填する。使用料の増収対策等により、基準外繰入の抑制を図る。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・職員給与費に関する事項
現在の職員数は変えずに平成28年度予算をベースにし、過去の実績を考慮し算定した。
- ・修繕費に関する事項
平成28年度は予算ベースにし、以降は単価の増加を考慮し算定した。
- ・委託費に関する事項
現在の委託状況を適切に維持できるよう平成28年度は予算ベースにし、以降は単価の増加を考慮し算定した。
- ・その他
平成31年10月予定の消費税増税に伴う費用増について、増税分を加算し算定した。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理区域の見直しなど、費用対効果について検討予定。
投資の平準化に関する事項	今後は管渠等の更新工事が必要となってくるが、耐用年数を超えるものは計画である10年以内にはないので、国の動向を注視しながら検討する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	一般会計からの基準外繰入を抑制し、赤字解消のためにも、使用料収入の経過により、5年おきに料金改定を検討する必要がある。
その他の取組	建設改良費に関しては、交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を図る。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在の民間委託を継続する予定であるので、その他は未検討。
職員給与費に関する事項	公共下水道事業には1名の職員給与費を置いて算定した。今後もその予定であるが、事業の変化に合わせて職員の増減を検討。
修繕費に関する事項	管渠、マンホール等の老朽化に伴い、現状に合わせた修繕工事をすべく、財源の確保に努める。
委託費に関する事項	委託業務に関しては毎年見直しを図り、経費の削減、効率化に努める。
その他の取組	一般会計からの繰入金を減少させるために水洗化率を向上させ収入を増やし、財源の確保に努める。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、モニタリングを行い、必要に応じて本経営戦略の見直しをして施設更新や料金改定が適時適切となるように努める。
---------------------	--

大鰐町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 大鰐町

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成18年度(10年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	37.9	流域下水道等への 接続の有無	無し
処 理 区 数	1区(下水道処理区域以外)		
処 理 場 数	314基(平成27年度末現在)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成18年度から公共下水道計画区域以外について、市町村設置型の合併浄化槽を整備していくこととした。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	5人槽	3,456円	16~20人槽	8,532円	41~50人槽	19,116円	
	7人槽	3,888円	21~25人槽	10,908円	51人槽以上の場合は、協議のうえ定める。		
	10人槽	4,968円	26~30人槽	12,528円			
	11~15人槽	7,020円	31~40人槽	15,768円			
	条 例 上 の 使 用 料 *2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,780	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,028
	平成26年度	3,888	円		平成26年度	3,212	円
	平成27年度	3,888	円		平成27年度	3,273	円

*2 条例上の使用料とは、7人槽における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を処理水量の合計で除した値に20㎡を乗じたものをいう。

③ 組織

職 員 数	建設課下水道係は平成28年度現在2名の職員と1名の再任用職員が所属しており、業務は下水道事業、浄化槽事業を兼務している。
事業運営組織	平成18年度より事業を開始し、現在も整備継続中である。合併浄化槽の付属品の故障など維持管理費の増加もあるが、効率的な民間委託をしつつ、職員の削減に取り組んでいる。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	合併浄化槽維持管理業務、合併浄化槽整備事業実施設計業務、下水道システムソフトウェア保守業務を民間業者に委託。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託の継続を予定しているため、指定管理者制度については未検討。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託の継続を予定しているため、PPP・PFIについては未検討。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	エネルギー利用に見合う収益等があるか不明のため未検討。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	浄化槽の通常利用以外の利用を目的としていないため、未検討。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付する。

平成28年度に策定・公表した、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付する。
この経営比較分析表は、公営企業において、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、大鰐町の経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を明確かつ簡明にすることが可能となる。

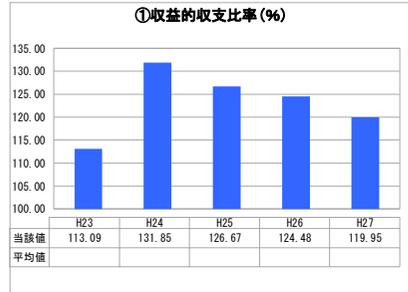
経営比較分析表

青森県 大鰐町

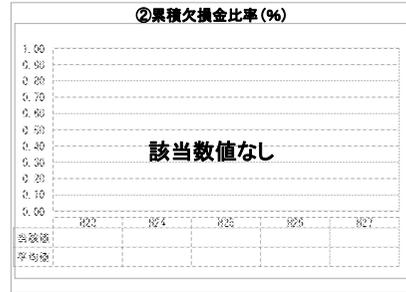
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	11.51	100.00

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
10,310	163.43	63.09
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,176	0.31	3,793.55

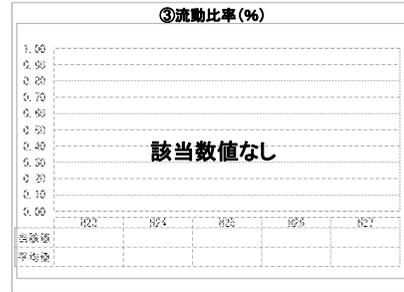
1. 経営の健全性・効率性



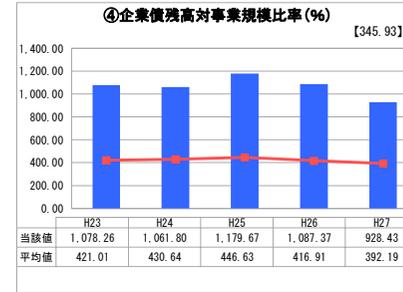
「単年度の収支」



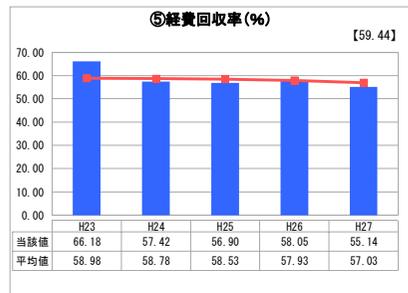
「累積欠損」



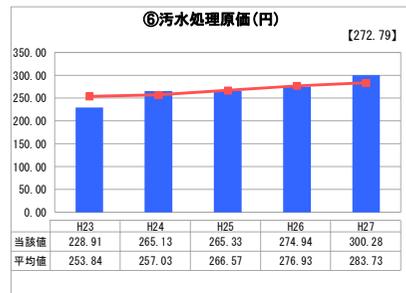
「支払能力」



「債務残高」



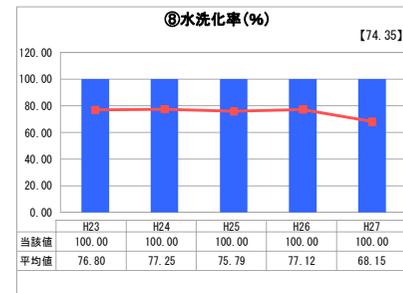
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

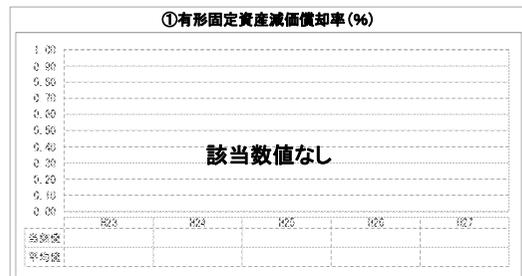


「施設の効率性」

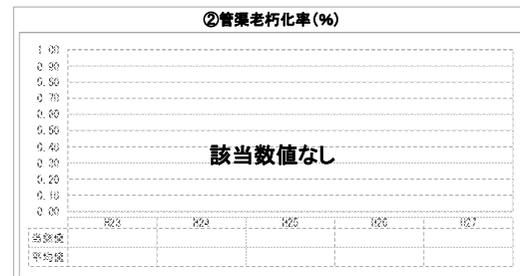


「使用料対象の捕捉」

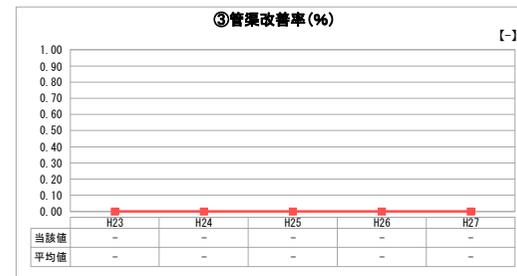
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率、水洗化率共に100%以上であり、経費回収率、汚水処理原価についても平均並みであることから、適正な事業規模且つ健全な経営状況であると考えられる。
一方で、引き続き施設整備が予想され、当該経費に係る企業債残高は高止まりの状況が続くと思われる。

2. 老朽化の状況について

事業着手が18年度であることから、耐用年数に達するものはない。
将来的には段階的な更新経費が発生すると考えられる。

全体総括

水洗化率が100%であることから、水洗化人口の増加に向けた取組みにより財源確保対策を講ずると共に、維持管理費の削減による経営の健全化を引き続き実施する。
また、今後の事業計画の状況を推察し、条件が整えば新たな整備手法(PFI事業)への移行も検討する。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

・事業執行計画

平成18年度から国庫補助金を活用し、浄化槽市町村整備推進事業を行っている。人口減少もあり設置基数は減少傾向にあるが、現在も設置希望者はまだおり平成32年度までの期間で設置していく予定である。それ以降に関しても設置希望者がいる限り継続予定である。また、事業着手から10年経過しており維持管理費の増加傾向により厳しい経営を強いられている。厳しい財政状況の中、少ない費用で最大の効果をもたらすよう経営を行っていかなければならない。また、将来的には公営企業会計適用により、透明性のある分かりやすい経営状況を提供できるよう計画中である。

業務効率化、コスト削減等を考慮すればこれまでと同様民間委託を活用しつつ、より効率的に民間活用をできないか検討中である。

・収入源確保計画

収入の確保のためには、使用料を確実に徴収することと国や企業債の資金の確実な調達が必要となる。平成26年度末の合併浄化槽整備地区の普及率は25.24%（青森県汚水処理施設整備構想（第4次構想）より抜粋）である。個人で設置している町民は含まれていない数値だが低い普及状況である。合併浄化槽未設置者の中で未設置である最も多い理由が設置費用の負担が大きいことである。そこで大鰐町水洗便所改造貸付金融貸付制度を効率的に活用し、設置、接続率の向上を図る。

使用料に関しては、増加傾向にある維持管理費の状況をモニタリングしつつ最低でも5年おきの見直しを図る。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収 益	収益的 収入	1 総 収 益 (A)		36,688	38,962	41,189	42,500	45,868	48,364	47,777	47,820	50,192	51,550	53,510	55,243
		(1) 営 業 収 益 (B)		13,276	14,445	15,414	16,142	16,907	17,710	18,553	19,438	20,367	21,343	22,368	23,444
		ア 料 金 収 入		13,002	13,659	14,564	15,292	16,057	16,860	17,703	18,588	19,517	20,493	21,518	22,594
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他		274	786	850	850	850	850	850	850	850	850	850	850
		(2) 営 業 外 収 益		23,412	24,517	25,775	26,358	28,961	30,654	29,224	28,382	29,825	30,207	31,142	31,799
		ア 他 会 計 繰 入 金		23,412	24,517	25,775	26,358	28,961	30,654	29,224	28,382	29,825	30,207	31,142	31,799
	イ そ の 他														
	収益的 支出	2 総 費 用 (D)		20,646	22,574	22,040	22,963	23,955	24,973	26,031	27,163	28,329	29,520	30,748	32,007
		(1) 営 業 費 用		17,676	19,629	19,179	19,983	20,824	21,704	22,625	23,589	24,598	25,653	26,758	27,915
		ア 職 員 給 与 費		4,651	4,805	5,162	5,265	5,370	5,477	5,587	5,699	5,813	5,929	6,048	6,169
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他		13,025	14,824	14,017	14,718	15,454	16,227	17,038	17,890	18,785	19,724	20,710	21,746
		(2) 営 業 外 費 用		2,970	2,945	2,861	2,980	3,131	3,269	3,406	3,574	3,731	3,867	3,990	4,092
ア 支 払 利 息			2,970	2,945	2,861	2,980	3,131	3,269	3,406	3,574	3,731	3,867	3,990	4,092	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)			16,042	16,388	19,149	19,537	21,913	23,391	21,746	20,657	21,863	22,030	22,762	23,236	
資 本 的 収 支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)		21,110	21,789	23,190	23,300	23,300	23,300	25,020	23,300	23,300	23,300	23,300	25,020
		(1) 地 方 債		14,600	15,400	15,800	15,700	15,700	15,700	16,600	15,700	15,700	15,700	15,700	16,600
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金													
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		5,040	4,629	6,000	6,000	6,000	6,000	6,600	6,000	6,000	6,000	6,000	6,600
	(6) 工 事 負 担 金		1,470	1,760	1,390	1,600	1,600	1,600	1,820	1,600	1,600	1,600	1,600	1,820	
	(7) そ の 他														
	資本的 支出	2 資 本 的 支 出 (G)		37,152	38,177	42,339	42,837	45,213	46,691	46,766	43,957	45,163	45,330	46,062	48,256
		(1) 建 設 改 良 費		28,324	28,269	30,979	31,121	31,266	31,414	33,365	31,719	31,876	32,036	32,199	34,165
		ウ ち 職 員 給 与 費		6,806	6,130	7,102	7,244	7,389	7,537	7,688	7,842	7,999	8,159	8,322	8,488
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		8,828	9,908	11,360	11,716	13,947	15,277	13,401	12,238	13,287	13,294	13,863	14,091
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)			△ 16,042	△ 16,388	△ 19,149	△ 19,537	△ 21,913	△ 23,391	△ 21,746	△ 20,657	△ 21,863	△ 22,030	△ 22,762	△ 23,236	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)												
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	124.5	119.9	123.3	122.6	121.0	120.2	121.2	121.4	120.6	120.4	119.9	119.8
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	13,276	14,445	15,414	16,142	16,907	17,710	18,553	19,438	20,367	21,343	22,368	23,444
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)	13,276	14,445	15,414	16,142	16,907	17,710	18,553	19,438	20,367	21,343	22,368	23,444
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	195,875	201,367	205,807	209,791	211,544	211,967	215,166	218,628	221,041	223,447	225,284	227,793

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収益的収支分	23,412	24,517	25,775	26,358	28,961	30,654	29,224	28,382	29,825	30,207	31,142	31,799
うち基準内繰入金	7,197	7,831	8,519	8,817	10,246	11,126	10,083	9,486	10,210	10,296	10,710	10,909
うち基準外繰入金	16,215	16,686	17,256	17,541	18,715	19,528	19,141	18,896	19,615	19,911	20,432	20,890
資本的収支分												
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
合 計	23,412	24,517	25,775	26,358	28,961	30,654	29,224	28,382	29,825	30,207	31,142	31,799

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- ・投資の目標に関する事項
循環型社会形成推進地域計画の期間中(平成28年度から平成32年度まで)の事業に関しては、年度あたり16基の浄化槽設置を目標に計画しており、それ以降に関しても同数で計画している。
- ・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
計画期間中に耐用年数に達する浄化槽はないので更新に関しては計画していない。

② 収支計画のうち財源についての説明

- ・財源の目標に関する事項
当該事業において、過去5の徴収率は各年度99%を超えている。今後も確実な使用料収納を計画している。
- ・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項
近年使用休止等も見られるが、事業継続中は設置基数分の使用料収入増を見込める。使用料に関しては、消費税の変化に伴い改定することも含め、5年おきに適正か判断し改定していく計画としている。
- ・企業債に関する事項
建設改良費は下水道事業債と過疎対策事業債を発行可能額の2分の1ずつで計画している。
- ・繰入金に関する事項
国が示す繰出基準に基づき繰入金を計画し、不足分については基準外繰入により補填する。使用料の増収対策等により、基準外繰入の抑制を図る。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・職員給与費に関する事項
現在の職員数は変えずに平成28年度予算ベースで算定し、過去の実績を考慮し算定した。
- ・修繕費に関する事項
浄化槽の付属品等の更新時期により増額で算定した。適切な維持管理をし、長寿命化について計画中である。
- ・委託費に関する事項
現在の委託実績により費用を算定した。
- ・その他
平成31年10月予定の消費税増税に伴う費用増について、増税分を加算し算定した。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	平成32年度で循環型社会形成推進地域計画の区切りとなるので、見直しを図り今後の計画の検討をする。
投資の平準化に関する事項	計画期間中に耐用年数を超える浄化槽はないが、長寿命化や最適化など国の動向を注視して検討する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	下水道事業特別会計で実施しているので、下水道使用料と同様に5年おきの料金改定の検討が必要である。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産はない。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在の民間委託を継続の予定であるので、その他は未検討。
職員給与費に関する事項	計画期間中、特定地域生活排水事業には2名の職員給与費を置いて算定しているが、少人数での経営となるので、公共下水道事業との兼務となる。事業の変化に応じて、職員の増減を検討。
修繕費に関する事項	事業開始から10年経過しプロアなどの修理、交換が主な内容となっている。費用増が見込まれることから適切な財源の確保が必要である。
委託費に関する事項	浄化槽の適正な維持管理を行うことにより、良好な法定検査結果となるよう努める。また、下水道システムソフトウェアの適切な更新等により費用を抑えた管理に努める。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、モニタリングを行い、必要に応じて本経営戦略の見直しをして施設更新や料金改定が適時適切となるように努める。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収入	1 総 収 益 (A)	260,231		255,012	246,935	261,314	260,313	261,177	262,900	253,376	258,607	263,390	268,540	272,477	
		(1) 営 業 収 益 (B)	62,440		63,848	66,249	67,481	68,755	70,073	71,436	72,846	74,305	75,816	77,382	79,004
			ア 料 金 収 入	61,796	62,625	65,009	66,241	67,515	68,833	70,196	71,606	73,065	74,576	76,142	77,764
			イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	644	1,223	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240
		(2) 営 業 外 収 益	197,791	191,164	180,686	193,833	191,558	191,104	191,464	180,530	184,302	187,574	191,158	193,473	
		ア 他 会 計 繰 入 金	193,314	184,967	180,686	193,833	191,558	191,104	191,464	180,530	184,302	187,574	191,158	193,473	
	イ そ の 他	4,477	6,197												
	2 総 費 用 (D)	138,861		132,982	118,967	126,225	126,372	126,912	127,172	127,263	127,630	127,550	127,320	126,765	
		(1) 営 業 費 用	67,404		63,892	59,326	60,570	61,855	63,185	64,561	65,985	67,460	68,986	70,568	72,208
			ア 職 員 給 与 費	11,625	11,555	8,950	9,129	9,311	9,497	9,687	9,881	10,079	10,280	10,486	10,696
			ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	55,779	52,337	50,376	51,441	52,544	53,688	54,874	56,104	57,381	58,706	60,082	61,512	
		(2) 営 業 外 費 用	71,457	69,090	59,641	65,655	64,517	63,727	62,611	61,278	60,170	58,564	56,752	54,557	
ア 支 払 利 息		66,996	63,651	52,641	58,655	57,517	56,727	55,611	54,278	53,170	51,564	49,752	47,557		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息			630	630	630	630	630	630	630	630	630	630			
イ そ の 他	4,461	5,439	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	121,370		122,030	127,968	135,089	133,941	134,265	135,728	126,113	130,977	135,840	141,220	145,712		
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	198,753		185,252	179,943	182,112	205,968	195,734	196,243	212,425	191,643	179,867	172,809	169,916	
		(1) 地 方 債	166,600		151,400	143,600	145,500	168,600	157,700	155,900	173,700	151,800	140,500	132,900	128,600
			ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	121,300	110,500	92,100	90,500	95,600	97,100	98,900	93,000	88,900	83,100	78,700	75,600
		(2) 他 会 計 補 助 金	23,686	26,033	28,371	28,430	29,186	29,852	31,341	30,543	31,661	31,185	31,727	32,314	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	5,040	4,629	6,000	6,000	6,000	6,000	6,600	6,000	6,000	6,000	6,000	6,600	
		(6) 工 事 負 担 金	3,427	3,190	1,972	2,182	2,182	2,182	2,402	2,182	2,182	2,182	2,182	2,402	
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	320,485		307,157	308,785	317,201	339,909	329,999	331,971	338,538	322,620	315,707	314,029	315,628	
		(1) 建 設 改 良 費	43,994		38,769	46,265	55,229	73,415	61,142	58,627	81,599	63,954	58,578	55,525	55,441
			ウ ち 職 員 給 与 費	6,806	6,130	7,102	7,244	7,389	7,537	7,688	7,842	7,999	8,159	8,322	8,488
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	276,491	268,388	262,520	261,972	266,494	268,857	273,344	256,939	258,666	257,129	258,504	260,187	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 121,732		△ 121,905	△ 128,842	△ 135,089	△ 133,941	△ 134,265	△ 135,728	△ 126,113	△ 130,977	△ 135,840	△ 141,220	△ 145,712		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収支再差引	(E)+(I) (J)	△ 362	125	△ 874									
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	1,111	749	874									
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	749	874										
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	黒字 (P) 赤字 (Q)	749	874										
赤字比率	($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率	($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	62.7	63.5	64.7	67.3	66.3	66.0	65.6	65.9	66.9	68.5	69.6	70.4
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	62,440	63,848	66,249	67,481	68,755	70,073	71,436	72,846	74,305	75,816	77,382	79,004
地方財政法による資金不足の比率	((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)	62,440	63,848	66,249	67,481	68,755	70,073	71,436	72,846	74,305	75,816	77,382	79,004
健全化法第22条により算定した資金不足比率	((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	195,875	201,367	205,807	209,791	211,544	211,967	215,166	218,628	221,041	223,447	225,284	227,793

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分		193,314	184,967	180,686	193,833	191,558	191,104	191,464	180,530	184,302	187,574	191,158	193,473
うち基準内繰入金		62,067	61,569	93,590	65,321	64,697	65,452	64,079	63,185	64,078	64,128	64,154	63,667
うち基準外繰入金		131,247	123,398	87,096	128,512	126,861	125,652	127,385	117,345	120,224	123,446	127,004	129,806
資本的収支分		23,686	26,033	28,371	28,430	29,186	29,852	31,341	30,543	31,661	31,185	31,727	32,314
うち基準内繰入金		23,686	26,033	28,371	28,430	29,186	29,852	31,341	30,543	31,661	31,185	31,727	32,314
うち基準外繰入金													
合 計		217,000	211,000	209,057	222,263	220,744	220,956	222,805	211,073	215,963	218,759	222,885	225,787